



宮 崎 県 公 報

令和 7 年 8 月 12 日 (火曜日) 第 636 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示	頁	○保安林の指定予定の通知 (3件) …………… (自然環境課) 1
○保安林の指定 …………… (自然環境課) 1		公 告
		○落札者等の公告 …………… 2
		病院局公告
		○入札公告 …………… 2

告 示

宮崎県告示第 510号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和 7 年 8 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林の所在場所 宮崎市清武町今泉字石坂乙1265
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 511号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 7 年 8 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北浦町三川内字末越4035-1、4035-4 から4035-6 まで
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 512号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 7 年 8 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西都市大字八重字上鶴 499-23 (次の図に示す部分に限る。)、499-1
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県児湯農林振興局並びに西都市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 513号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 7 年 8 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北浦町三川内字黒沢3169
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東白杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
旅費条例改正に伴う（旅費システム）財務会計システム改修業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部総務事務センター旅費支給第一担当
宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 7 年 7 月 4 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社 西日本公共ビジネス統括部（宮崎）
宮崎市錦町 1 番 10 号
- 5 随意契約に係る契約金額
72,629,040円
- 6 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第 11 条第 1 項第 1 号に基づく随意契約

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 7 年 8 月 12 日

県立延岡病院長 山 口 哲 朗

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量 手術支援ロボットシステム 一式
 - (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限 令和 8 年 2 月 27 日
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
 - (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
 - (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和 7 年宮崎県告示第 62 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約当事者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく資格停止（以下「資格停止」という。）を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を令和 7 年 9 月 12 日までに県立延岡病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に参加しようとする者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

2(1)アに掲げる資格を有しない者で、競争入札への参加を希望するものは、本県の所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の機関へ提出すること。ただし、入札参加資格審査が入札書の提出期限に間に合わない場合がある。

申請書の配布及び申請書類の提出場所並びに申請についての問合せ先

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208

なお、申請書は、県庁ホームページの「申請書ダウンロード」の画面からダウンロードすることができる。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当 延岡市新小路 2 丁目 1-10 郵便番号 882-0835 電話番号 0982 (32) 6181

(2) 期間 令和 7 年 8 月 12 日から令和 7 年 9 月 19 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当

(2) 交付期間 令和 7 年 8 月 12 日から令和 7 年 9 月 19 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
 - (2) 提出期限 令和7年9月19日午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 7 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立延岡病院2階会議室（地域医療センター） 延岡市新小路2丁目1-10
 - (2) 日時 令和7年9月22日午後1時30分
- 8 入札保証金
- 入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
- 病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
- 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Surgery support robot system
 - (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 September, 2025
 - (3) Contact point for the notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

--	--